

女性活躍推進法に基づく
株式会社NHK文化センター 行動計画

女性の活躍を推進し、柔軟な働き方ができるよう次の通り目標を掲げ、実現に向けた取り組みを行うための行動計画を策定します。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 当社の現状

当社の社員に占める女性の割合は84%、女性管理職の割合も88%と極めて高位にあります。また、男女問わず小学生以下の子供を養育している社員数も社員全体の30%を超えています。

今後も引き続き、全ての社員が能力を十分に発揮して持続的に働くことができる環境を整え、より一層ワークライフバランスの推進に取り組んでいくことが必要と考えます。

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標①>

社員全員が年10日以上年次有給休暇を取得することを目指します。

●2022年4月～

年次有給休暇の取得状況を適切に把握し、計画的な休暇取得を促進します。

●2022年10月～

年次有給休暇の取得が進んでいない社員やその管理者に対して意向調査を行い、休暇取得に向けて年度後半の業務の調整や見直しを行います。

●2023年4月～

時間単位での年次有給休暇制度導入に向けて、検討を行います。

<目標②>

男性の育児休職の取得や育児短時間勤務制度の利用を促進します。

●2022年10月～

育児休職制度や育児短時間勤務制度の対象となる男性社員に対し、制度について説明し、不安の払拭に努め、育児休職の取得や短時間勤務制度利用を行いやすい環境を整えます。